

# 条例の制定・改正

## 契約・協定変更等 その他の議案

### ● 地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

※地方自治法の一部改正に伴い、関係条例を整理するもの。

### ● 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、及び南丹市移動通信用施設条例の一部改正

※南丹市移動通信用施設を美山地区で2基設置したことにより、関係条例を改正するもの。

### ● 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正

※人事院勧告に合わせ俸給表・扶養手当・期末勤勉手当の所要事項の改正を行うもの。

### ● 南丹市社会体育施設条例の一部改正

※社会体育施設の利用時

間及び利用料金を改正するもの。

### ● 南丹市国民健康保険条例の一部改正

※健康保険法の一部改正に伴い、3歳に達した翌月から義務教育就学前の被扶養者の自己負担割合を、現行の3割から2割に改正するもの。

### ● 南丹市美山上平屋火葬場条例の一部改正

※市内の火葬場利用料金と統一するもの。

### ● 南丹市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

※吉富駅周辺地区地区計画を都市計画決定し地区整備計画区域について、良好な環境で秩序ある町づくりが実現するように改正するもの。

### ● 南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（その1）請負契約の変更

※個別受信機の配布数の変更、中継局舎の構造変更等に伴い、1169万3850円増額し、契約額2億9834万3850円に、また、工期を平成20年3月25日に変更するもの。

### ● 平成19年度準用河川板野川総合流域防災事業に伴う山陰本線吉富駅構内山田川橋りょう構築その他工事の協定変更

※工事費の確定に伴い、協定金額を2600万円減額し、4億4000万円とするもの。

### ● 損害賠償額を定め和解することについて

※旧美山町が所有していた木造茅葺き住居につ

いて、美山ふるさと（株）を仲介人とし処分したが、買主からシロアリ被害による損害賠償請求があり、その額を定め和解するもの。

### ● 南丹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定

※法律の改正により、日本郵政公社の民営化後は地方公共団体が指定することとなったため、事務を取り扱う市内の郵便局を指定するもの。

### ● 南丹市道路路線の認定

※（株）虎屋京都工場の企業誘致に伴うアクセス道路の整備として築造を行い、すでに完了している本路線を城谷口線として認定するもの。

### ● 南丹市営土地改良事業の施行

※土地改良法の規定により、八木町池ノ内地内の土地改良事業を施行するため、議決を求め

## 陳情書の受理

- 後期高齢者医療制度創設に伴う老人医療費助成制度（老）の堅持、拡充を求める陳情書
- 医療制度改革実施にあたっての陳情書
- 療養病床削減・廃止方針についての緊急陳情書
- レセプトのオンライン請求義務化に関する緊急陳情書

## 人事案件

次の方の選任に同意しました。（敬称略）

- 京都府保険医協会 理事長 関 浩
- 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書
- 陳情者 京都府歯科保険医協会 理事長 森 良太
- 社会福祉施設等の福祉人材確保対策の具体化と充実を求める意見書採択についての陳情書
- 陳情者 全国福祉保育労働組合 京都地方本部 執行委員長 前田 鉄雄
- 藤井日出夫（日吉町田原）
- 南條 敏子（美山町鶴ヶ岡）
- 藤原 良恭（美山町大野）

# 【南丹市道路路線の認定議案】



（株）虎屋京都工場への進入路

当道路は、幅員5メートルで延長はわずか118.

## 反対討論

日本共産党・住民協働市会議員団 大西 一三 議員

3メートルの路線である。平成17年12月に当時の八木町からの要請を受け、「南丹・京丹波地区土地開発公社」が、「虎屋」生産工場用地約2万平方メートルと進入路用地1830平方メートルを「八木工業団地開発事業」として一体のものとして先行取得されてきたものである。「虎屋」誘致のために用地買収され、道路が造られた経過からみても、工場の敷地として「株式会社虎屋」へ売却処分すべきものである。

また、当道路建設には税金8253万円が投入されている。市の財政まことに厳しい折、市の財政面からみても市収入確保の観点からも売却処分すべきである。市道として認定することに反対する。

## 賛成討論

活緑クラブ 松尾 武治 議員

議案第115号南丹市道路路線の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

誘致企業「虎屋」は、八木町域での小豆の栽培など、地域と密着した企業として南丹市が誘致し、既に

工場の建設も進み一部が操業をしている。

新光悦村の工業団地でも同様に、周辺道路の整備、上下水道の整備などを行い、市道認定もすましている。このように、工場誘致事業は、京都府の支援を受けながら、積極的にとり組まなければならない事業である。自主財源の乏しい南丹市にとって、企業誘致は市

の将来に向けた投資として必要と考えている。

今回の議案は、旧八木町が進めた工場誘致事業の二環で建設した道路を市道に認定しようとするもので、税収増による自主財源の確保、雇用の確保からも、欠かすことの出来ない事業であり、適正なものと考えてるので、賛成の立場での討論とする。

先日現地視察を行ったが、現況は、市民生活上何ら必要性のない道路で、「虎屋」のための専用道路といえるものである。今後の利用や管理面を考えたも市道として認定すべきでない。

また、当道路建設には税金8253万円が投入されている。市の財政まことに厳しい折、市の財政面からみても市収入確保の観点からも売却処分すべきである。市道として認定することに反対する。

# 「後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書」を提出

厚生常任委員会において、検討・議論の結果、議員提案され、全員賛成で意見書採択し内閣総理大臣他、関係大臣へ送付しました。

## 【意見書】

平成20年4月から、独立した新たな医療制度として後期高齢者医療制度が実施される。

この制度においては、被保険者一人一人に保険料が賦課されるが、この保険料は、都道府県単位の医療費水準と連動することとされ、また人口構成に占める後期高齢者の比率が高まるにつれて、保険料による負担の割合が高まる仕組みも併せて導入された。

一方、後期高齢者の生活は、税制改正により税負担が増えるなど、一層厳しさを増してきている中、原則対象者全員が保険料を負担することになるため、これまで被用者保険の被扶養者であった

高齢者に新たな負担が生じる等、本制度による保険料の負担は大変重いものとなる。

（中略）

よって、国においては、後期高齢者に過重な負担を生じさせることなく、「後期高齢者医療制度」が充実した制度となるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 高齢者が将来にわたって、適切な負担を受けられることができるよう、被保険者の負担軽減を図る観点から、保険料のあり方について検討を行い、検討の結果、必要となる財源は、国にお
- 2 低所得者の負担軽減を図るため、保険料の軽減判定の仕組みについて、保険料の賦課方法と整合が取れたものとなるよう、改善を行うこと。
- 3 地域や特定の診療科の医師不足を解消し、地域間の医療格差を是正するために、財政措置を含めた必要な措置を講じること。
- 4 後期高齢者を対象とした新たな診療報酬体系については、必要かつ十分な医療が確保できるものとなるよう配慮すること。

## 要望書の受理

- 「非核平和自治体宣言」について 《要望書》 非核の政府を求める 京都の会 常任世話人代表 望田 幸男